

令和5年度第4回東金警察署協議会

1 開催日

令和6年2月29日（木曜日）

2 開催場所

東金警察署

3 出席者

・協議会委員 8人 ・警察署10人

4 業務報告

(1) 令和5年中における犯罪情勢について

(2) 令和5年中における交通事故発生状況及び令和5年12月23日発生 of 交通死亡事故について

(3) 令和5年「県民の期待と信頼に応える強い警察」の取組結果について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】自転車指導啓発重点地区・路線の見直し等について

【答申】なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】障害を有する方への事情聴取を行う際に留意していること及び職員に対する研修等の実施状況について伺いたい。

【回答】障害を有する方の特性をよく理解し、同じ障害でも障害の程度が人それぞれ違うことに留意し、合理的配慮を行っています。

研修等については、本部において障害者理解に関する各種研修会の実施、機関誌への掲載がなされ、署において研修等に参加した職員による還元教養、障害者理解に関する資料の配布を行っています。

(2) 【質問】カーブミラーが樹木の葉で隠れている場所があるが、この様なときはどこに連絡したら良いか伺いたい。

【回答】連絡先は道路管理者となり、県道であれば土木事務所、市道であれば市役所に連絡願います。

不明な場合は警察に連絡して下さい。

(3) 【質問】警察において道路工事現場の交通誘導員に対する研修等を実施しているか。

【回答】実施していません。

(4) 【質問】留守宅の防犯について、長期に家を空けるときの注意点及び警察の対応について伺いたい。

【回答】留守だと悟らせない、入れない工夫をするという2点が重要で、郵便物や新聞の留め置きをしない措置を講じることやI o T家電等の活用に加え、防犯カメラ、補助錠等の防犯機器の追加対策を講じることによって、より効果が得られます。

(5) 【意見】 県警ホームページの遺失物案内システムと県警にある「ちば安全安心メール」の登録者情報を紐付けし、登録者名義の拾得物があった場合には登録者にメールで通知するシステムを構築しては良いのではないかと。

【回答】 関係部署に意見の情報共有を行います。

7 答申等に対する措置結果

なし